

活性化特別委員会からの報告

「会員増強」の取組状況【課題編】

活性化特別委員会 宮林 正彦

「建築士会はこれからどうなるんだろう」、ある役員が、会員数の減少の数値を目の当たりにし、建築士会の将来を憂いて、私の前でポツンとつぶやいた。それを耳にした私は、悲観的な議論へと流れるのを嫌い、その言葉への繋ぎをあえて止めた。

おっと、導入部が暗くなってしまいましたね。皆さんを暗いモードに引き込むつもりは毛頭ありませんので、いつものように元気モードのトーンに転調させていただきます。

さて、我々建築士会の最大の課題は何と言いましても「会員増強」です。近年の事業計画・予算の重点事業にも必ずといっていいほど取り上げられていますから、もう会員の皆様には耳タコのワードですよ。

現在、今年度の新設された「活性化特別委員会」において、「会員増強」について議論・検討を続けています。今回は、この紙面をお借りして、その検討状況についてご報告させていただきます。何分、検討中のことですので、今回は「課題編」になろうかと思っておりますので、結論を急ぐ方は少々ご辛抱ください。

「会員増強」は二つの要素から成り立ちます。新規会員の勧誘と、現会員の退会防止です。

まずは、新規会員の勧誘からです。私も、建築士免許の新規登録の方々に建築士会への入会をお勧めする時に感じるのですが、短時間で建築士会の良さを説明することは本当に難しいことです。そのようなこともあり、神奈川県建築士会では、「お試し会員」の制度を設け、一定期間内（通常は年度末まで）は会費を無料とし、その間は会員とほぼ同等のサービスの提供を受けていただき、建築士会を感じてもらおうというものです。

また、建築士免許の交付に合わせて「免許交付式」を開催しており、祝賀会等を通じてコミュニケーションを深め入会へのアプローチとしています。本年は、昨秋の台風の影響で、一級・木造合格者と二級合格者とで、別日程で実施することとなっています。（※縮小・変更あり）

更に、新規合格者に対して、各支部などが会合の案内などを送り参加を促しながら勧誘活動を行っています。

このように、新規会員の勧誘は、建築士免許を新規に取得する者に対して、免許登録・交付の時期を中心

に行っているわけです。

さて、これからが課題編の本番です。皆さん、既にご承知のとおり、令和2年の建築士試験から、受験機会の拡大を目的に受験要件と免許登録要件が大きく変わります。これまで受験要件だった実務経験が登録要件となります。ということは、これまでのように免許登録申請者が合格発表後の12月から1月にかけて一挙に来局するということとならず、実務経験を満たした者が、その都度、年間を通してまんべんなく登録申請に訪れる（通年化傾向）こととなると思われます。

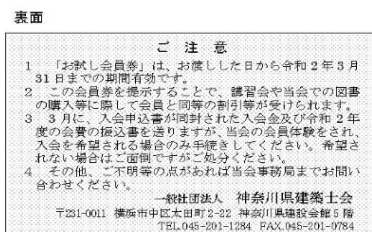
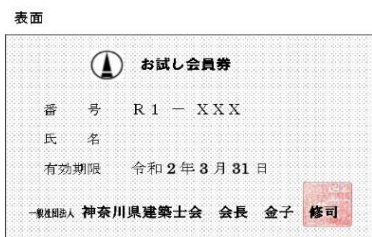
このようなことから、これまでの新規会員の勧誘方法が大きく変わらざるを得なくなります。「お試し会員制度」はこれまでと同様で良いのか？ また、支部等の勧誘の仕方も時期等の見直しが必要となるかもしれません。そして、「免許交付式は今年が最後かもな。」とささやく声がちまたに響いています。

続いて、現会員の退会防止についてです。退会する方の理由は大きく二つあると考えています。一つは、ご高齢等を理由とした退会であり、もう一つは、入会してみたものの入会の意義が見出せずに退会に至る場合です。前者については、先輩方の熟慮の上のご判断ですので、基本的にはお止めすることはできかねると思っております。ターゲットは、やはり後者です。我々は、まだ十分に建築士会の魅力や良さを伝えきれていないのではないのでしょうか？ やり方など、大いなる検討が必要です。

理想形は新規会員が多く入会し、退会者はいないということとなりますが、現実的には毎年度、入会者を上回る数の会員が退会され、会員の減少が続いています。何とか、この減少傾向に歯止めをかけ、“前年度対比で会員数の増”をしたいものです。

そのための皆様のご意見を、是非、活性化特別委員会にお寄せください。

最後に、冒頭の暗いつぶやきのネタとなる会員数のデータは、30歳代以下の会員数の割合の6.3%でした。あなたも同じことをつぶやきますか？



感境建築コンペ 2019が終わって

建築環境部会 部会長 小島健一

始まりは6年前。

部会のこれからの活動について議論をしていた時に、2020年にはすべての新築戸建て住宅について、省エネ計算が義務化され（当時の予定）、省エネ住宅の側面のみが重視された住宅が重宝され、四季を感じる住まいや、周辺環境を考えた住まいが見遇ごされていくのではないかとの話になりました。その話をしていく中でもっと住む側の「人」のことを考えた住宅を考えて行こうとのことから、「環」を「感」でとらえると、「人」から見えてくるものがあるのではないかとの話になりました。

その議論の結果、部会のテーマを「感境建築」として活動していくことになりました。

その時点から毎年、部会のテーマに沿った講習会を著名な先生方をお願いしながら、自分たちでも「感じる境」を探そうと、町歩き（野毛とみなとみらい地区など）による微気候測定や川崎民家園の古民家測定などを夏と冬にそれぞれ実施してきました。



川崎民家園にて測定会

感境建築コンペの提案

そのような部会活動の中で、もっと「感境建築」を広く知ってもらい、省エネだけで住宅の価値を考えるのではなく、「人」の側から住宅を考えることに気づいてもらいたいとの思いから「感境建築コンペ」を実施したらどうかとの提案がありました。

2年前（一財）神奈川県建築安全協会の助成金を申請したところコンペが助成金対象になり、コンペを実施できる運びになりました。その時点より具体的にコンペの実施内容を考えることになりましたが、実施するにあたりいろいろ考えなければならないことがあり、部会員全員で知恵を出し合い、議論しました。

神奈川県建築士会らしいコンペにしようとのことから、具体的な敷地を横浜市中区の児童公園の敷地規模で、具体的な「感境建築」を提案してもらおうと公園を実地検分して歩いてみたりしていました。



実地検分した児童公園 ここがコンペ敷地になっていたかも

感境建築コンペの決定

他方、審査員をどの先生に頼むべきかを悩みながら、一番ふさわしいとのことから伊礼先生にお願いすることにしました。伊礼先生には突然のメールにてコンペ審査のお願いをさせて頂いたところ、先生の審査総評にもありますように、快く引き受けて頂いたところから今回のコンペの実施内容に進み始めました。伊礼先生はコンペ審査のベテランで複数のコンペの審査委員を経験されている観点から、コンペに対して貴重なアドバイスをいただきました。まず、テーマを「家と町の「あいだ」」を考えると、実施部門と提案部門はそれぞれ神奈川県内に限定しましたが、提案部門の敷地選定などは県内自由に設定できるようにしました。

シンポジウムの開催

コンペ申込を2019年8月1日よりスタートし、広くコンペや感境建築について認知してもらうために8月31日にコンペをテーマとしたシンポジウムを審査委員の先生方に参加していただきながら開催しました。伊礼先生に基調講演をしていただき、関本先生と甲斐先生にもそれぞれ講演をいただきました。その後、3先生方で討論にはいり、熱い議論が交わされました。伊礼先生には、出身である沖縄の風土に根ざした建築の説明で、「ヒンプン」という環境装置や外部と内部を緩やかにつなぐアマハジという空間の説明が印象的でした。関本先生はご自身の作品より、家と町の間を住宅のプラン次第で面白く変わることをお話いただき、甲斐先生には、町づくりと家の関係性について、住宅団地の事例や、沖縄の街並みの話をしていただきました。



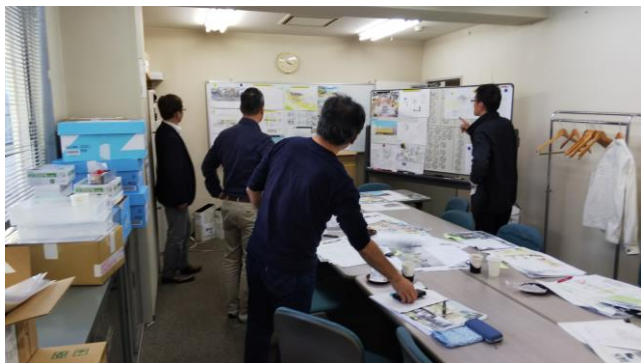
シンポジウム 波止場会館にて
左より 伊礼先生 甲斐先生 関本先生

一次審査会の開催

その後10月31日の提出締め切り後のコンペの結果は、登録総数110件応募総数47件と嬉しい結果になりました。

海外の方からも3名応募があり、英訳をどうしようかと慌てたほどです。海外の方もしっかり神奈川県内の敷地設定をして、日本の文化を取り入れた内容の提案もあり、コンペを実施して良かった部分として残っています。提案部門は学生が多かった点も面白い提案が多く、とても刺激になりました。

一次審査会を11月中旬に建築士会に先生方に集まっていただき開催しましたが、白熱の議論にて当初は6作品程度を最終審査会に残す予定が先生方のご要望で9作品に増えるほど審査会は盛況でした。



一次審査会

公開最終審査会

最終審査会に、9作品の提案者には遠方より多数の方に来ていただくことになりました。北海道から2名、滋賀県から1名、京都府から1名来ていただくことになりましたが、皆さんプレゼン用意を含めて積極的に参加いただきました。審査会は9名それぞれにプレゼンと審査委員よりの質疑を行いました。短い時間の中でも有意義なプレゼン質疑になったと思います。その後、先生方により公開審議があり各賞が決定しました。



公開最終審査会 提案者 プレゼン・質疑

表彰式

各賞の表彰式を公開最終審査会後に行いました。

最優秀賞には賞金20万円1名

優秀賞には賞金5万円2名

(一社)神奈川県建築士会会長賞1名

審査員特別賞5名



表彰式 金子会長より最優秀賞授与

交流会開催

公開最終審査会後は、コンペ提案者と審査委員の先生方と関係者により交流会を開催して、より深いお話しに盛り上がりました。

入賞作品展の開催

2020年1月27日から31日まで安協サービスセンターにてコンペの入賞作品展を開催しました。入賞作品以外の応募作品も見ていただけるようにしましたが、来場者には、入賞作品はもとより、入賞作品以外の応募作品も熱心に見ていただきました。

審査委員の先生方や、作品展の来場者の方々より次回のコンペ開催を要望されるほど好評を得る結果で、コンペを無事開催できたことに安堵しているところです。

神奈川建築コンクールは、神奈川県の実業文化・建築技術の向上を図り、魅力あるまちづくりを推進するため、県及び 12 市（建築確認・開発許可を行っている行政庁）が主催しています。県内で過去 2 年間に完成した建築物が対象で、優れた建築物の建築主・設計者・施工者を表彰します。神奈川県建築士会もこのコンクールの協賛者団体として協力をしています。令和元年度は応募総数 76 件（住宅部門 36 件、一般建築物部門 40 件）の中から、住宅部門では最優秀賞 1 件、優秀賞 8 件、アピール賞（環境）1 件、アピール賞（防災）1 件、一般建築物部門では、最優秀賞 1 件、優秀賞 8 件、アピール賞（既存建築物の有効活用）1 件、アピール賞（環境）1 件が選ばれました。

その中で、協賛者賞「神奈川県建築士会賞」を受賞した会員のみなさんの受賞作品をご紹介します。

住宅部門 「逗子の家」



設計者：

岸本 和彦さん

(有) a c a a
建築研究所

所在地 ● 逗子市
 建築主 ● 個人のため非公表
 設計者 ● (有) a c a a 建築研究所
 施工者 ● 石和建设 (株) ■用途：専用住宅
 ■敷地面積：180.99 m² ■延べ面積：89.30 m²
 ■構造・階数：木造/地上2階



近景の裏山が間近に迫り、遠景の山並みが眺望できる高台が敷地でしたので、裏山に面した南の間と、遠景を眺望する北の間をつくり、その中間にキッチンを置きました。さらに、自然を満喫するため玄関周りのデッキから縁側を通じて洗面や浴室、寝室へと繋がる計画です。ゲートの様に道に開いた半戸外のデッキスペースは、裏山と山並みを繋ぐ庭に面した 1 階のリビングです。

住宅部門 「由比ガ浜の家」

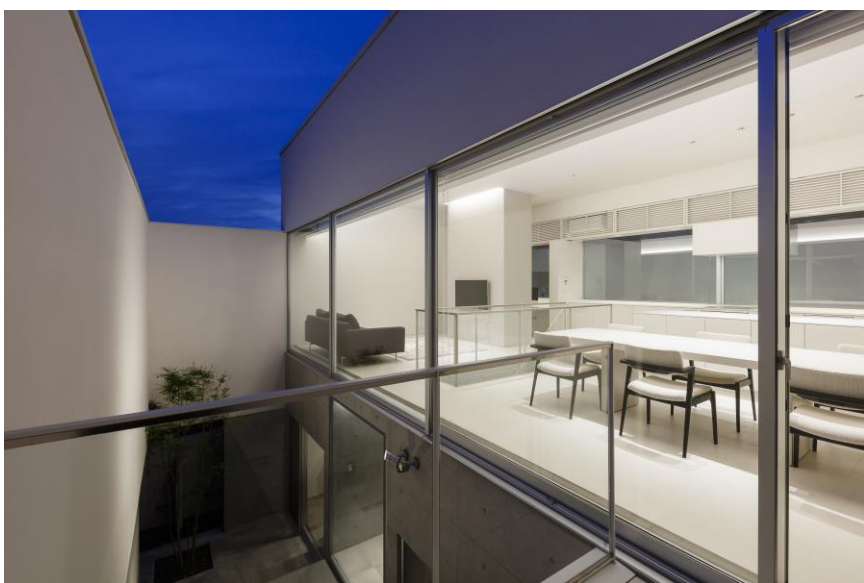
設計者：

田井 勝馬さん

(株) 田井勝馬
建築設計工房



所在地 ● 鎌倉市
 建築主 ● 個人のため非公表
 設計者 ● (株) 田井勝馬建築設計工房
 施工者 ● (株) システムシーツ
 ■用途：専用住宅 ■敷地面積：173.80 m²
 ■延べ面積：135.46 m²
 ■構造・階数：RC造・木造/地上2階



若い家族の望む「プライバシーと開放的な空間」を、比較的高密度な住宅街の中でいかに両立させるかが大きなテーマとなった。周囲に存在する空間的な余白を利用し、外部への広がりを感じさせつつ周囲の視線を制御する手法として「外皮」を提案。外部と内部の連続性や空への広がり、光や緑を取り込むことによる自然環境との対話を表現することができた。近隣の街並みとの調和を心掛けて設計した。

住宅部門 「屋根の空地」



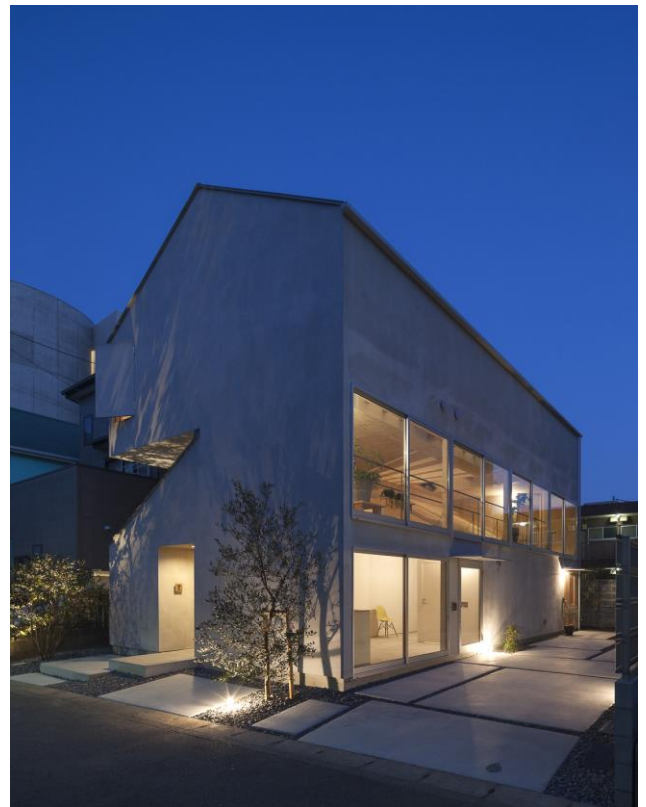
設計者：

白子 秀隆さん

(株) 白子秀隆建築設計事務所

所在地 ● 川崎市高津区 建築主 ● 個人のため非公表
 設計者 ● (株) 白子秀隆建築設計事務所 施工者 ● 日本住研 (株)
 ■用途：長屋 ■敷地面積：180.74 m²
 ■延べ面積：144.47 m² ■構造・階数：木造/地上 2 階

住宅地に建つ、「親世帯」・「子世帯」・「地域のライブラリー」の 3 つ住戸のある家です。1 階と 2 階の間にある三角形の隙間「屋根の空地」は、各住戸に対して、光や風をつなぎ、住人の視線や音をコントロールする環境的な役割を担っています。屋根に置かれた植栽が上下に伸びて、それぞれの住戸に浸食していくような緩やかな関係性と、何をするでもない自由で快適な居場所をつくりだしています。


 一般建築部門 「二俣川駅南口地区第一種市街地再開発事業 COPRE 二俣川
 グレーシアタワー二俣川、ジョイナス テラス二俣川」


設計者：

石坂 欽正
さん

(株) アール・アイ・エー



所在地 ● 横浜市旭区
 建築主 ● 二俣川駅南口地区市街地再開発組合
 設計者 ● 大成建設 (株) 一級建築士事務所
 (株) アール・アイ・エー東京支社
 施工者 ● 大成建設 (株) 横浜支店
 ■用途：共同住宅、店舗、事務所、駐車場
 ■敷地面積：17,414.40 m²
 ■延べ面積：98,632.65 m²
 ■構造・階数：RC 造一部 S 造/地上 29 階

二俣川の街が持つ丘陵の「坂」・「丘」・「竹林」が、街を見る位置により豊かな街の表情があります。その街の特性を豊かな「自然 (オカ)」として継承し、相鉄線の JR 線・東急線との相互直通により、更なる交通拠点駅となり、新たな「都市 (マチ)」のイメージを【竹林があった丘】から街のデザインコードを読み込みました。一つ一つの記憶を「新たな街の原風景」として創出し、賑わいと健やかな街になることを希望します。

他の入賞作品や神奈川建築コンクールの詳細については、神奈川県ホームページに掲載されております。作品募集のお知らせも掲載されますので、次回は応募をしてみよう！と思われる方、ぜひご覧になってみてください。

◆ 神奈川建築コンクールホームページ ◆

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/O721/kanagawa-architecture-concours/>

一般建築部門 「本覚寺の森 観音霊園・観音堂」



設計者：

辻 瞳さん

ヒットデザイン
建築設計事務所



所在地 ● 横浜市鶴見区
 建築主 ● 宗教法人本覚寺
 設計者 ● ヒットデザイン建築設計事務所
 施工者 ● (株) 菊池組
 ■ 用 途：寺院
 ■ 敷地面積：945.39 m² ■ 延べ面積：70.73 m²
 ■ 構造・階数：木造・RC造/地上1階

横浜の谷戸に建つ寺院の拡張計画です。寺院のあるべき姿について、地元大学、建築家、住職檀家組織、地域住民の連携の中で検討し、家族単位の法要や地域活動の受け皿となる観音堂と、現代的家族に対応した墓を整備し、それらを周辺の谷戸空間と連続させることを目指しました。故人を思う場と散策や語らいなど日常的な営みの場が重なり、様々な人に親しまれる豊かな境内空間になればと思います。

シニア事業、奮闘中！

長田喜樹・玉野直美・内山勝麗（担当理事）

■そもそもシニア事業とは

きっかけは平成 26(2015)年の会費改定です。値上げとともに、70 歳以上の長寿会員に対する減免を廃止したのですが、ベテランの会員からは「年寄りに冷たい」との声が寄せられました。

これに対して、シニア会員がもっと士会ライフを楽しんでもらえるような仕組みが作れないか、検討が始まりました。

■少し硬めのセミナー・少し柔らかめの同好会

シニア会員へのアンケートや意見交換会を通じて「建築技術者としての体験を発信する場がほしい」「共通の趣味の場があれば参加したい」という皆さんの気持が見えてきました。

後者の同好会は、今までも支部単位では存在していましたが、会全体では休止状態でした。まず、過去に実績のあったゴルフ同好会が平成 28(2016)年、再発足しました。続いて平成 30(2018)年囲碁同好会、さらに平成 31(2019)年絵画同好会が立ち上げられました。

発信の場としてのセミナーは、平成 30(2018)年に 2 回開催され、被災地支援や海外での地震研究の貴重な体験を語っていただきました。残念ながらテーマ設定の難しさもあって 3 回目には至っていません。

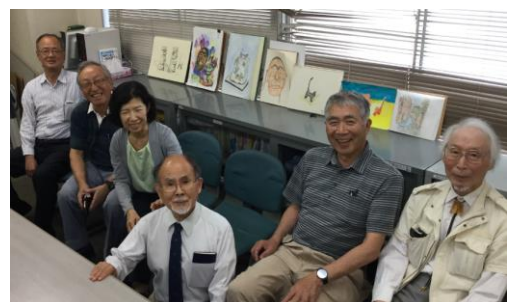
SALON 版 “シニア会員向け”情報コーナー

■定着した同好会活動

現在までに、ゴルフ同好会は 6 回のコンペ、囲碁同好会は 10 回の対局会、絵画同好会は 6 回のスケッチ会を開催しました。多数の会員の参加には至っていない状況ですが、それでもロコミなどで少しずつ増えています。本イベントだけでなく、ほとんどの場合、懇親会がセットになっていますので、総会や賀詞交歓会のようなフォーマルな場とは一味違った雰囲気、交流が行われています。

■今後の課題

今後、70 歳超の会員がさらに増加します。懸念されるのは「加齢による体力・気力低下」「年金収入では士会に留まらない」という理由で、退会や活動から撤退される方が増えることです。シニア事業だけでその流れを覆すことは困難ですが、他の取り組みとあわせて、魅力ある場づくりを目指したいと思っています。



地域の木材活用のためのシンポジウム

「なぜ今、木を使うのか。」～みんなで話して、みんなで考える、地域材の今と未来～

技術支援委員会木造塾部会 小野綾子

2月6日(木)横浜市情報文化センター6階の情文ホールにおいて、地域の木材活用のためのシンポジウムが開催されました。「公共建築物等における木材利用の促進に関する法律」が平成22年10月に施行されてから10年が経とうとしていますが、中大規模建築を木造で、となると「誰に設計を頼めばよいのだろう」「調達はどうすれば」「どう設計すれば」と悩む発注者や設計者たちは少なくないと思います。そんな疑問や心配の解決の糸口となれるよう、また、県内の木材産地と木材の消費地である都市の繋がり、契機となる場として、このシンポジウムは企画されました。平日にも関わらず、設計者、施工者、県や市町村行政職員、森林・木材関係者など様々な分野から177名ものご参加いただき、大盛況となりました。



1.国産木材の現状と今後の課題について

林野庁 長野麻子 氏

日本は森林の国と言われていますが、建築における木材利用の場は長年戸建住宅などの小規模なものに限られ、最近の法改正により、中高層建築でも利用の場が増えてきたように思います。しかし、それでも一部は外材を使用するなど、日本の林業まで思いを馳せる者は決して多くはないという印象を持ちます。林野庁の長野氏からは、日本の森林資源の現状や、木材利用の現状、活用に関する法や事例についてお話いただきました。

2.小田原産材の活用、小田原での取り組みについて

小田原市 新倉和宏 氏

小田原地区木材業協同組合 高木大輔 氏

地元産の木づかいに力をいれている小田原市の新倉氏より小田原産木材の活用のための様々な取り組みや事例について、また、小田原地区木材業協同組合の高木氏からは、次の世代に豊かな森をつなぐ子

供向けの「木育(もくいく)」活動についてお話いただきました。

3.神奈川県産材の利活用の取り組みについて

神奈川県 矢崎英敏 氏

株式会社市川屋 市川 寛 氏

神奈川県産材はどうなっているのでしょうか。神奈川県産材の矢崎氏より県の森林・林業の現状から水源環境保全まで、また、県産材の利活用についての取り組みについてお話いただきました。また、厚木市で製材・木造プレカットを営む市川屋の市川氏からは「かながわ県産材なんて無い。揃わない。物が悪い。」などの意見に対してどのような取り組みを行っているのか、また、巨大・大量の対応について、納期の仕組みなど実務的な内容を分かり易くお話いただきました。

4.中大規模木造建築物と部材の規格化について

東京大学生産技術研究所 腰原幹雄 氏

「木造ビル」という言葉にどのような印象を持つのでしょうか。今までできなかったものが木で造れるようになったら日本の街並みはどう変わるか。木造が可能になった中高層建築物の最新技術の紹介だけにとどまらず、それを可能にする原動力となる想いを鋭く揺さぶるようなお話をしていただきました。

5.パネルディスカッション

今回のシンポジウムが画期的だったのは通常の木造塾講習会のように一講師から一つのテーマで講義を受ける形式はなく、林業や木材に対してグローバルな視点で各講師を招いたことにあります。国の現状、林業関係者の現状、行政の取り組み、木造化を可能にする技術の現状などを一堂に会したことで、互いの連携の中に潜む不具合や改善点が明確に浮き上がる効果を目の当たりにしました。関係者各自の一方的な意見で終わらず、みんなで話して、みんなで考える・受講者自身も傍観者ではなく当事者としてどうすればよいかを考えさせられる有意義なシンポジウムでした。最後になりますがコーディネーターを務めて奔走してくれた赤岩さんをはじめ講師の皆様、関係者の皆様ご協力有難うございました。



『神奈川県被災地住宅相談・災害時支援要請対応マニュアル』完成 ～災害時の備え～

防災委員長 東 二郎

防災委員会では、平成 26 年（2014 年）より平成 28 年まで、被災地住宅相談員の研修会を支部毎に開催してきました。

支部開催の意味は、神奈川県建築士会として、平成 16 年、平成 19 年、二度にわたる新潟県の地震災害における被災地住宅相談員派遣実績の継承でした。研修会の中で感じた事は、相談員としての作業内容の見える化でした。

現地に赴く手順、現地での作業手順等を明らかにすることによって、新たに相談員に登録して頂く方を増やすことが出来るのではないかと。

防災委員会では、平成 29 年（2017 年）よりマニュアル作成に取り組み始め、ようやく令和元年度にまとめ上げることが出来ました。

下の写真はマニュアル表紙の写真です。



出典 消防防災科学センター「写真災害データベース」

以下は～マニュアルの「はじめに」～より

平成 30 年を振り返れば、日本のみならず世界中で、地震・津波・台風など、多くの自然災害が発生しています。甚大な被害を受け、尊い命を失ってきました。私たちは、その脅威を映像等で目の当たりにして来ました。しかし、実体験がなく、当事者とならない多くの人々は、防災の意識が低く、防災の備えなく時が過ぎてしまっています。

相次ぐ自然災害があり、その度に建築物、インフラはじめ様々な脆弱性が浮び上がってきました。

甚大な災害後には、必ず法律が改正され、その対策が後手になっていると言われていました。

大災害のたびに、予想外の地域、未曾有の災害と言われて来ました。

当会は、平成 16 年 10 月 23 日午後 5 時 56 分発災の「新潟県中越地震」、その後の平成 19 年 7 月 16

日午前 10 時 13 分発災の「新潟県中越沖地震」において、日本建築士会連合会（関東甲信越ブロック会）の要請で、被災地住宅相談のため、相談員として会員を派遣しました。当時、相談員派遣のための会員確保、現地での対応など、被災地住宅相談の苦労がありました。この経験の反省から、相談員を登録制とし、緊急連絡網の体制を整え、毎年、更新するようになりました。

平成 16 年 11 月に、神奈川県大規模災害対策士業連絡協議会と災害時の支援活動を行う協定を結び、平成 17 年 9 月、当会と神奈川県は、県内の災害における被災地住宅再建に係る相談業務について、協定を結びました。さらに、平成 17 年 4 月には、日本建築士会関東甲信越建築士会ブロック会における災害時の規定を明記しました。

昨今の自然災害の支援は、建築だけの事ではなく、他団体と協力体制も必要とし、広げていく事も重要となっています。

神奈川県公共住宅供給推進協議会は、「神奈川県被災地住宅再建支援マニュアル」を策定しています。これは、県の要請に基づき建築士会は、住宅相談員を確保し、被災地住宅相談の窓口を開設し、相談業務を行う事になります。しかし、建築士会が、相談業務の要請を受けた場合、受ける側のマニュアルがありませんでした。また、県外からの支援要請も想定されます。緊急な業務依頼にも対応できる備えの必要性から、「神奈川県被災地住宅相談・災害時支援要請対応マニュアル」を作成する事になりました。

本マニュアルは、当会建築士の相談員が神奈川県および県外（関東甲信越建築士会ブロック会の規定から 1 都 8 県：東京都、千葉県、埼玉県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県、新潟県）を含めた被災地住宅相談の業務を実施するための実践的に活動するためのマニュアルとして、活用できる様に作成しました。

令和 2 年 3 月 神奈川県建築士会防災委員会マニュアルには、「神奈川県と（一社）神奈川県建築士会との協定書」に基づき、神奈川県県土整備局建築住宅部住宅計画課との意見交換会の内容も反映致しました。

防災意識を喚起する意味でも、建築士会会員全員に送付する事を考えています。また各支部に於いても今回のマニュアルについて勉強会を開催して頂き、より実効性のあるマニュアルに仕上げたいと考えています。各支部での意見交換は大変重要になると考えていますので、各支部勉強会に防災委員会からも参加したいと考えている次第です。

景観まちづくりフォーラム

■縮小時代の住民が取り組む

住み続けるまちづくり

景観整備機構委員長 赤川 真理

景観整備機構委員会主催による景観まちづくりフォーラムを令和2年2月15日(土)開催しました。

このフォーラムのテーマは「縮小時代の住民が取り組む住み続けるまちづくり～湘南横浜エリア・郊外住宅地のコミュニティ再生マネジメント～」として、講演及び3名パネラーによる事例紹介そして全体ディスカッションを行ったものです。

■第1部 基調講演

「横浜湘南エリアエッジシティのケーススタディーからの報告」



講師：長瀬光市(パラダイム研究会代表／慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科)

大都市近郊の開発住宅地

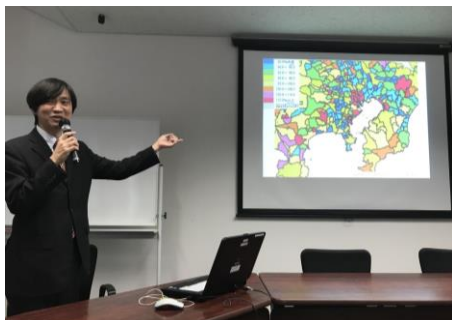
のケースとして横浜湘南5地区の地域コミュニティが紹介されました。住み続けるために、既存の社会を変えていく取り組みが地域によって様々であることや、現在、行政に頼らずに一人一人が街のライフスタイルを作っていくという新たな自治が展開されている

ということが報告されました。また、調査研究がまとめられた冊子を参加者に配布されました。

■第2部

「湘南横浜エリア・郊外住宅地コミュニティ再生マネジメントを考える」

① 郊外住宅地の新陳代謝と住宅ニーズの動向



伊東良平さんは不動産鑑定士の立場から、神奈川県内の空き家の現状を統計より読み解いていきました。

その中で、空

き家率の推移は、数年前からある割合で意外にもほぼ均しいことや、今後空き家が増える地域の予測もあり、地域の動向がわかりました。中古住宅市場が活発ではないことは統計からも明らかで、床面積が

小さいことや住宅のニーズがまち自体とも合わないことも指摘されていました。

② まちづくり支援と郊外住宅地マネジメント

横浜市建築局の小倉有美子さんは行政という立場からまちづくり支援を行われて、企業が先導するまちづくり事例や、世代交代が進む地域の事例より、第一世代が多数ななかで第二世代の流入と定住がまちの持続につながるのとのことでした。また、まち普請事業で住民の信頼を得て、住民のやる気のエンジンをかけることや、専門家との間をとりもつことも行政だからできることだと思いました。



からまちづくり支援を行われて、企業が先導するまちづくり事例や、世代交代が進む地域の事例より、第一世代が多数ななかで第二世代の流入と定住がまちの持続につながるのとのことでした。また、まち普請事業で住民の信頼を得て、住民のやる気のエンジンをかけることや、専門家との間をとりもつことも行政だからできることだと思いました。

③ 空き家を活用したコミュニティ再生

今回突然のオファーメールに答えてくれた長坂絵理さん。三浦市の空き家活用の事例を7つ紹介してくれました。そのひとつに地域に開かれた設計事務所として自身の自宅を開放されて、地域の活性化を担っています。三浦に移住し「三浦・三崎が好き」という思いから、場がきっかけで交流が生まれ、人の輪がどんどん広がると話されました。



そのひとつに地域に開かれた設計事務所として自身の自宅を開放されて、地域の活性化を担っています。三浦に移住し「三浦・三崎が好き」という思いから、場がきっかけで交流が生まれ、人の輪がどんどん広がると話されました。

■第3部

全体ディスカッション

全体ディスカッションでは、第1部で登壇した長瀬さんも加わって、伊東さん、小倉さん、長坂さん、コーディネーターの村島委員で約一時間トークを行いました。地域はよいローケーションを持っているし、豊富な知識を持った人材の宝庫でもあります。三浦の事例からも地域力が感じられました。住み続けるまちづくりに特効薬はないけれども、じわじわ型で変わることが大きく効果があるということを強調してフォーラムは終了しました。



景観整備機構委員会スクランブル調査隊部会

川越 和館洋館まち歩き

湘南支部 小柴 嘉夫

2019年11月16日。遠山記念館は、畑が広がるのどかな田園風景の中にありました。建物配置は3棟からなり、豪農を彷彿させる茅葺屋根の東棟玄関からスタート。畳廊下を進むと、和室18畳の中央の畳が1枚だけ45度に振られて敷いてあり、見る者の首をかしげさせます。建て主の「遊び」によるものだそうです。土間は亀甲模様の人研ぎで、各地の左官屋さんが見学に来るそうです。中棟は来客用で格調のある書院造りとなっています。当日は埼玉の建築士会さんも来場しており、非公開の2階も同行させていただきました。感謝です。丸窓には触れると折れそうな細い竹格子、ガラス面はわずかに凹凸があり風景が歪んで見えるところも趣があります。西棟は落ち着いた数寄屋造りですが、外壁、柱、天井など随所に、高価な希少材料と伝統技術が結集されたつくり后感心いたしました。財団法人としては、経年劣化による補修が、職人と材料が集まらず困難になってきていること、また、文化財扱いになることで、思うような補修が制限されるとのことでした。吟味された良材と卓越した建築技術で精緻な技巧を凝らした建物は、建築物というよりも工芸品という印象です。

ボランティアガイドさんの説明もわかりやすく、士会の皆さんにも拝観をお薦めします。飛び込みで入った川越の昼食会場も、オープンしたての古い木造長屋を再生したカフェと木工細工のギャラリー併設店で、スクランブル調査のコンセプトにぴったりでした。その後、蔵と洋館が混在した川越のまちを楽しく散策いたしました。調査隊員の皆様にあつては、資料の作成やガイドなど大変お世話になり、ありがとうございました。



遠山記念館

福利厚生委員会バスハイク

千葉方面（翠州亭・大多喜町）

横浜支部 菅原 光彌

2020年2月15日(土)午前11時30分横浜駅「さあっ！出発だ」建築士会関係者39名を乗せたバスは軽快にベイブリッジを渡り目的地へ向かいます。

バス内では本日の研修説明と参加者の自己紹介がはじまりました。遅い出発時刻に不満を持ちながら、見学コースの魅力に引かれて参加した私は話しに耳を傾けると、ある奥様の自己紹介で「遅い出発だったので朝の用事をすませ、すっきりした気持ちで参加ができ、研修を大変楽しみにしている。」という話でした。自己中心的な考えをしていた自分自身が恥ずかしく、普段から午前中は多忙な奥様、女性方を思えばあたりまえのことだと反省をしました。自己の反省から爽やかな気持ちになり、翠州亭での昼食は味そして量共に最高の食事を頂きました。学生時代の先生より「建築関係に職する者は常に最高のもの（賈ものでないもの）を食べ見なければ、良い建築家になれない。」と言われた事を思い出しました。

食後は亭内及び庭園の見学と続き、大多喜城周辺の城下町散策に向かいました。大多喜駅前にある観光センターから二股道路右側奥の大手門を見ながら、左側100m程進むと大多喜町役場(1959年日本建築学会作品賞、2013年ユネスコ・アジア太平洋遺産賞(横浜の赤レンガ倉庫に続き2番目))を見学。当初、中庁舎は老朽化のため解体して新築する計画があったが、地域住民の根強い庁舎への親しみがあつたことや日本建築家協会の保存の声等により、町の設置した公募委員を含む庁舎建設検討委員会で保存することに決定したそうです。その後、小江戸の雰囲気が出ている大多喜城下町並みを見学し、最終目的地の東京ドイツ村へ向かいました。外は暗く成り、遠くから目映く光が見え近づいてきます。ドラマチックで一度は行って見たいと思っていた場所。豪華なイルミネーションを見て、妻や孫たちを連れてもう一度は来たい所と感銘を受けました。

最後になりますが本感想文を書くにあたり、現代建築は過去の建築物を見学することで現在を見る思いをいたしました。委員会の皆様お疲れさまでした。そして印象に残る研修ありがとうございました。



翠州亭庭園にて

神奈川県庁本庁舎

神奈川県庁本庁舎 一国の重要文化財指定なる一

県庁職域支部 村島 正章



■はじめに

神奈川県庁には、現在建設中の分庁舎を含め4つの庁舎がありますが、その中で知事が執務する本庁舎が中心的存在であり、昭和3年竣工以来、91年が経過してもなお健在で、年20回程の庁舎公開においても、見学者から外観や内部意匠の素晴らしさに感嘆の声が漏れています。そんな中、昨年末に国から文化財保護法に基づく重要文化財の指定を受けました。建物の特徴、先駆性と共に何より90年以上も現役庁舎として使い続けられていることも評価を受けたものと考えています。そこで、改めて本庁舎の魅力等について会員の皆様にお伝えしたいと思います。

■重要文化財指定告示

令和元年12月27日 官報(号外第195号)

神奈川県庁舎 1棟 SRC造、建築面積3,144㎡
5階建て地下1階、塔屋付

附・東自動車庫 1棟 RC造 建築面積157,70㎡

西自動車庫 1棟 RC造 建築面積247.78㎡
北門附属

外塀 1基 コンクリート造 延長194.8m
門4所附属

建築図面 230枚

建築模型 1基

指定基準=意匠的に優秀なもの

技術的に優秀なもの

■横浜港地区の歴史

県庁が建つ横浜の港地区はその昔は、半漁半農80戸あまりの寒村でしたが、嘉永7(1854)年米国海軍東インド艦隊の提督ペリーが再来航したことで、日米和親条約を締結。更に、安政5(1858)年調印された日米修好通商条約等に基づき、翌(1859)年貿易港として開港したことにより、約200年あまり続いた鎖国が解かれ、諸外国との外交、貿易が盛んになり、急速に近代都市が形成、発展した地です。

■本庁舎の設計

現在の象の鼻パークから横浜公園に延びる日本大通りは、日本初の西洋式街路であり、その通りに面して神奈川県庁本庁舎が建っています。ここは、開港当時神奈川運上所(輸出入貨物の取り締まりや関税の徴収を行なった開港場の役所)があった場所です。大正12(1923)年、現在の県庁舎の前身である3代目県庁舎が関東大震災により倒壊したため、新たな県庁舎は設計競技で案を募ることとして、大正15(1926)年に実施されました。応募総数398件の中から、当時東京市電気局の技手であった小尾嘉郎(おびかろう)の設計図面案が一等に選ばれ、この当選案をもとに、実施設計は設計競技の審査員でもあり、建築構造の大家である佐野利器を顧問に迎え、神奈川県内務部県庁舎建築事務所に所属する建築技師らで進めました。

■本庁舎の特徴

庁舎内部には、吉祥の花とされる宝相華文様など、和風を基調とした優れた意匠が数多くあしらわれていますが、これらは神奈川県の技師らによるデザインです。また、石膏模型も製作され、正面玄関広間には、昭和2年頃に施工者の大林組が製作したものが展示されており竣工時の姿をよくあらわしています。「(様式は、)荘重にして、典雅なるべきを期し、(中略)遂に我国風を基調とする一様式を持ちたるを信ず。」と開庁式に佐野利器が工事報告で述べています。外観は地下1階と地上1階はやや桜色の花崗岩(岡山県産の萬成石)、2階から上部は茶褐色の筋面の無釉のタイル張りで、昭和レトロ建築といえるでしょう。また軒先や玄関回りなどにアール・デコのデザインが施され、いわゆるライト風建築とも言えます。5階や塔屋の軒飾りは、元々はテラコッタ製でしたが、落下による事故を防止するため、昭和38年にすべて銅板に取り替えられています。唯一、当初のものを一部屋上で展示してありますので、一度是非ご覧ください。(平日日中見学可)



屋上に展示してあるテラコッタ製軒飾り

この建物を最も特徴づけているのは正面中心部分にそびえる四層の高塔であり、その頂部は五重塔を模した宝形屋根に銅製の相輪が取り付けられています。この塔はいつごろからか「キング」の塔と呼ばれるようになり、横浜税関の「クイーン」、横浜市開港記念会館の「ジャック」とともに「横浜三塔」として県民に親しまれています。

■内部の見どころ

内部での見どころの一つは4階の正面中央に位置する正庁です。平成31年、創建時の内装を復原修理し、保管されていたシャンデリアを再取付けして、



正庁内部

可能な限り往時の設えにしました。大変雰囲気がよく、復原後は表彰式や被災地へ派遣される職員や、退職者への

辞令交付式などに使われています。年20回程度実施される庁舎公開時に知事室や大会議場とともに見学することができます。最近では書道家の金澤翔子さんの書の展示も行い、多くの方が訪れました。

本庁舎では、3階に上級室が集まっています。まず、日の字型平面の中央に位置し、3、4階吹き抜けになっている一番面積の広い部屋が、旧議場の大会議室です。正面舞台中央の丸時計、左右の3連の照明、腰板など創建当時と変わりません。中央部分は一段上にせり上がっ



旧議場（大会議場）

ている折上げ格天井で、格式の高さを伝えています。梁下部持送りの唐草模様や額縁端部の八八双金物、張出した4階傍聴席の受梁下端の六葉装飾など随所に日本伝統の装飾・ディテールが取入れられています。仕事始め式や各種会議等にはほぼ毎日使用されています。

次に、天皇陛下の御座所であった旧貴賓室、現在の第3応接室です。内装はほぼ創建当時の姿を伝えています。扉、円形透かしのシャンデリア、時計、家具に至るまで宝相華文様があしらわれています。



旧貴賓室（第3応接室）

天井鏡板、衝立などには瑞鳥である鳳凰も数多く用いられています。恐らく先代の庁舎が関東大震災の被災でわず



扉金物 宝相華 衝立 鳳凰に葡萄唐草文様



か10年の短命であったということから、今度の造る庁舎は長持ちさせたいという思いがあったのだろうと推測しています。

測しています。

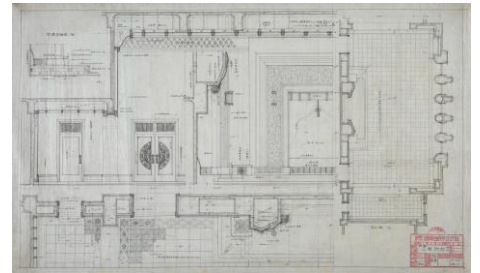
次に知事室です。この部屋は創建当時から歴代知事がずっと使い続けています。現役の知事が執務する庁舎としては、大阪府庁の次に息の長い庁舎です。一見普通の部屋ようですが、天井漆喰のレリーフなど職人の技が生きています。これらの部屋は、庁舎公開時には全て見学することができます。ボランティアガイドであるキングサポーターの皆さんから詳しい解説を聞くことができます。



知事室

■附（ついたり）指定

今回、本庁舎と同時に竣工した自動車庫や塀、模型や実施設計図面一式も附指定を受けました。特に図面



正庁詳細図

等については、「本庁舎本体と共に、戦前の公募型の設計競技としては多数の応募があり、一等案を踏襲した実施設計図面や模型など、設計競技から竣工に至る一連の資料が保存されていることも価値が高い。」と文化審議会が評価し、建物本体と共に重要文化財の一部とされました。

■おわりに

平成26年度から、学識者による検討会を設け、文化財コンサルにも委託しながら保存活用計画の作成、文化財庁舎報告書の発行などの調査研究を進める一方、耐震補強、外壁、屋上防水改修や正庁復原などの工事を平成30年度まで実施してきました。こうしたことが、漸く報われたという思いです。重要文化財の指定を受けたことで、自由な改変等が行えず、改修の際は文化庁への届出あるいは許可申請が必要になるなど、使い続けるためにはかなりの制限も受けることとなりますが、今後、100年、120年と後世に引き継いでいける代表的な庁舎建築で、大変素晴らしい建物であると誇りに思っています。

『横浜市役所は移転します！』



8代目となる横浜市庁舎が、1月末に中区の北仲通南地区に完成しました。4月から順次移転を進め、6月には全面的に業務を開始します。

新市庁舎では、複数のビルに分散していた窓口を集約し、市民や事業者の皆様にも効率よくご利用いただけるようになります。

また、新市庁舎は極めて高い耐震・防災性能を有し、大規模災害時には危機管理の司令塔の役割を果たします。さらに、自然エネルギーを最大限利用するなど、環境に配慮した設備・機能を取り入れます。

■ 各局・統括本部の移転日程

- ◆ 4月13日（月）～ 一部業務開始
- ◆ 6月29日（月）～ 全面供用開始

各局・統括本部の詳細な移転日程につきましては、横浜市のホームページに一覧表を掲載しておりますので、そちらをご参照ください。

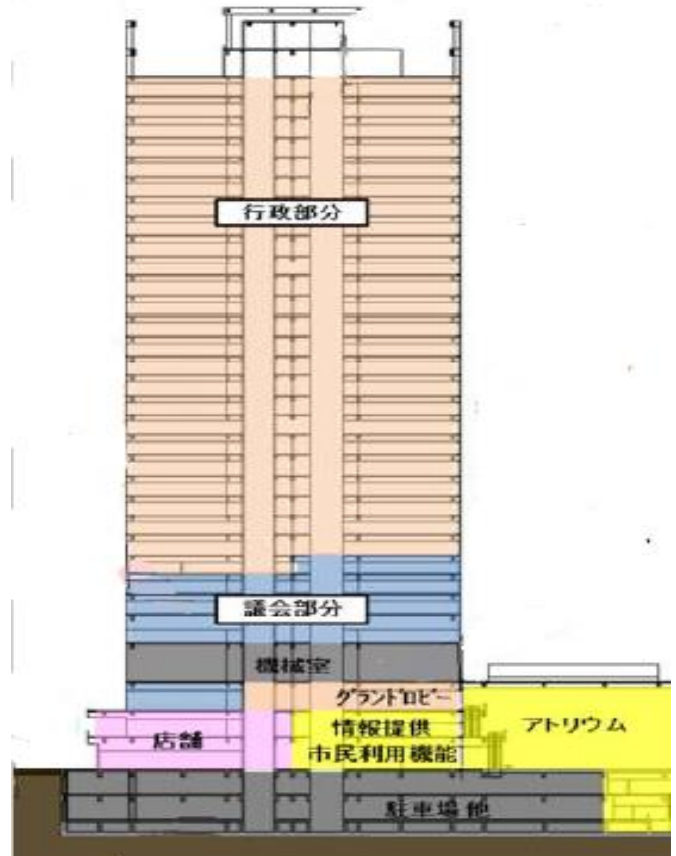
[横浜市移転情報](#)

[検索](#)

建築局の移転日程は、

- ・6月15日（月）及び
- ・6月22日（月）となっています。

■ 新市庁舎概要



- ・ 8～31階 行政機能
- ・ 3・5～8階 議会機能
- ・ 1～3階 アトリウム・商業施設など
- ・ 地下1階 一般駐車場 約400台

※駐車場の供用開始は6月1日からです

- ・ 建築面積 約7,900㎡
- ・ 延べ面積 約143,000㎡
- ・ 最高高さ 155.4m
- ・ 危機管理機能

制振装置を備えたハイブリッド免震構造を採用するほか、浸水対策を考慮して主要な機械室等は4階以上に配置

・ 環境性能

BELSのB2（フォースター）
CASBEE 横浜 Sランク

■ よこはま建築情報センター開設

6月15日から、新市庁舎2階に「よこはま建築情報センター」が開設され、「建築計画概要書の閲覧、諸証明の発行」「建築・宅地に関する一般相談」業務を行います。また、道路・下水道・水道の各台帳システムを設置し利便性の向上を図ります。（各システムの移転日が異なりますので、詳細は横浜市のホームページでご確認ください）

なお、建築局の他の部署は、新市庁舎の24階と25階に配置されます。

令和2年2月4日(火)に(一社)神奈川県建築士会会議室において「令和元年度第4回支部長委員長会議」が、また同日神奈川県新聞社販売協同組合・組合ホールにおいて「第371回理事会」が開催されました。令和元年度の建築士会の重点事業である会員増強の取り組みについて、両会議において上げられたほか、理事会では委員会再編の検討状況について議論されましたので、その主な議事内容等を要約して報告いたします。

【第4回支部長委員長会議】

支部長委員長会議では、令和元年度連合会による単位建築士会に対する助成金について取り上げられ、元年度は川崎支部が開催した講演会を対象に神奈川県建築士会として助成金を受けることが了承されました。また、令和元年度建築士会定期講習の開催状況として、1月末までに8会場で618名が受講したことが報告されました。定期講習は3月末までにさらに2会場で開催される予定です。

【第371回理事会】

1 主な議事について

支部長委員長会議終了後に行われた第371回理事会では「委員会再編と会員増強の検討状況について」が協議事項に挙げられました。SALON 94号で活性化特別委員会からお伝えしましたとおり、新たな10の委員会を、3副会長がそれぞれ担当する3つの事業本部に再編成される案で検討が進められています。

また、会員増強の報告として「お試し会員」のありかたが議論され、その資料として平成30年度の実績が報告されました。それによると、平成30年度の建築士試験合格者数は一級二級木造併せて726人であり、お試し会員となった方は合格者の約半数の352人(48.9%)でしたが、そのうち建築士会に正会員として入会された方は6名(お試し会員の1.7%、全合格者の0.8%)との結果となっています。このような現状をどのように変えていくか、建築士会を挙げての引き続き建設的な議論と継続的な取り組みが必要であるとの認識で一致しました。

同じく協議事項として、防災委員会から3月発行の「神奈川県被災地住宅相談・災害時支援要請対応マニュアル(案)」が示されたほか、情報広報委員会からは本建築士会を紹介するリーフレットの改定案が示されています。

また、事務局からは令和2年度の新規事業として、これまでの「熱闘建築甲子園」を改編した「(一社)神奈川県建築士会インターンシップ事業」が示されました。事業内容としては、①就業体験(7~8月にかけて2日間程度実施)、②建築士入門講座(同じ

く7~8月にかけて半日間程度実施)、③「建築士試験」の試験監理補助員の体験(年4回実施の建築士試験の監理補助)としており、参加募集として県下の県立・市立・私立高校計235校と各種学校等に募集案内を送付することとなりました。

次に、報告事項として令和2年新春賀詞交換会の開催状況が報告されました。今年は昨年を上回る130名の参加があり例年以上に盛況だったことや、今年初めての試みとして設けた賛助・特別会員のPRの場に、PR映像投影4社、ポスター掲示3社、資料配架5社の参加があったことなどが報告されました。

2 入会承認について

理事会において、新規正会員12名(横須賀支部1名、小田原地方支部1名、川崎支部3名、湘南支部1名、横浜支部6名)と、賛助会員1名の入会が承認されました。

名簿を以下に掲載します。

(1) 正会員(12名)

会員番号	氏名	業種	支部
9921	丸橋 浩	建築士事務所	横浜
9922	大藪 元宏	建築士事務所	川崎
9923	礮 健介	建築士事務所	横浜
9924	安立 真悠美	その他	横浜
9925	瓜生 一光	建設業	湘南
9926	滝口 泰弘	建築士事務所	川崎
9927	堀川 雅代	建築士事務所	川崎
9928	鶴岡 正明	建築士事務所	横浜
9929	稲山 貴則	建築士事務所	横須賀
9930	八田 政佳	建築士事務所	横浜
9931	園田 慎二	建築士事務所	横浜
9932	加藤 一郎	工務店	小田原地方

(2) 賛助会員(1名)

会員番号	氏名	業種
198	(株)松尾工務店	建設業

令和2年1月末現在での会員数

会員種別	会員数
正会員	2,626
準会員	7
賛助会員	60
特別会員	11
合計	2,704